

福祉生活病院常任委員会資料

(令和3年5月21日)

[件 名]

- 1 飲食店等における新型コロナウイルス感染防止対策の強化等について
(くらしの安心推進課)・・・2
- 2 令和2年度消費生活相談等の概要について
(消費生活センター)・・・3
- 3 上・下水道広域化・共同化検討会の開催概要について
(水環境保全課)・・・4

生活環境部

飲食店等における新型コロナウイルス感染防止対策の強化等について

令和3年5月21日
くらしの安心推進課

新型コロナウイルス第四波の到来を受け、飲食店等における感染防止対策強化の取組状況について、概要を報告する。

1 飲食店等における感染防止対策の強化

(1) 第四波対策飲食店等感染防止強化緊急応援事業の進捗状況

- 4月14日から申請受付を開始し、飲食店等に対して事業説明会、事業者へのDMによる周知に加え、巡回指導により働き掛けを行っている。事業者からの反響は大きく、認証取得の動きが加速化している。

【申請等の状況(5月14日現在)】

申請件数：認証取得応援金 808件(申請額 166,000千円)

認証取得補助金 535件(申請額 97,760千円)

相談件数：1,710件

【認証取得事業所数(5月14日現在)】

192事業所(うち飲食店等 60事業所)

(2) 国からの第三者認証制度導入の要請

- 国から4月30日付けで各都道府県に対して飲食店における感染防止対策を徹底するための第三者認証制度の導入について要請があり、認証基準が示された。
- 国が認証制度を要請した背景には、すでに認証制度を有する鳥取県、山梨県のほか、宮城県、千葉県、三重県の知事が発起人となり、「全国的な新型コロナウイルス感染症対策認証制度確立の提案」について、22県知事の連名により、4月27日に菅総理大臣に要望書を提出したことがある。(中国地方は島根県、四国地方は香川県、徳島県、高知県が賛同)

【要望の概要】

飲食店等を公的に認証する仕組の全国への展開と持続可能な運営が可能となるよう、認証制度の運営を担う全国的な団体の設立や全国共通の認証基準の設定に向けた取組を進めるとともに、県が制度化したものを含め、これを満たす店舗への支援など、財政面も含め国として主体的な取組を行うよう提案する。

- 本県の認証制度は、国から示された基準を概ね網羅しているが、国基準で「換気量」の目安が示されたことから、県ガイドラインや認証基準に反映させるなど一部修正を行い、換気量の確認を徹底することとしている。

⇒国基準では「換気量」の目安として、1人1時間当たり30立方メートルが示されたため、県の認証にあたっては、換気扇の型番の確認、又は風量計による測定のいずれかにより換気量の確認を行う。換気量が確保できない場合は、定期的な換気の徹底等を指導する。

(3) 認証審査体制等の強化

- 4月19日から応援金・補助金及び認証の審査等を外部委託し、現地確認員15名、審査相談員12名を配置し、審査体制を強化している。

⇒申請書類審査や不備の補完及び現地確認・指導等の体制を拡充するため、内部事務を行う職員及び現地指導員等を増員(5月臨時議会上程予定)して対応する。また、認証時のみならず、認証後の対策の維持管理状況を確認するため、定期的な巡回指導を行う。

2 飲食店等の巡回指導の実施状況

- 4月中旬に繁華街を中心に飲食店2,680件を巡回し、感染防止対策の点検、助言、指導を実施した。
- 巡回指導では、ガイドラインに沿って店舗に応じた対策を具体的に指導するとともに、新たな応援金等の支援制度を活用した対策強化及び認証取得の促進を働き掛けている。
- 引き続き、定期的に認証店を含めて巡回指導を実施していく。

【巡回指導の実施状況】

(単位：店舗)

	4/1~4/5		4/9-4/21		4/22-4/30		合計	
	巡回	指導	巡回	指導	巡回	指導	巡回	指導
東部	330	95	200	88	600	176	1,130	359
中部	120	20	68	28	88	38	276	86
西部	300	82	650	193	324	81	1,274	356
計	750	197	918	309	1,012	295	2,680	801

令和2年度消費生活相談等の概要について

令和3年5月21日
消費生活センター

令和2年度の消費生活相談の状況等について取りまとめたので、その概要を報告する。

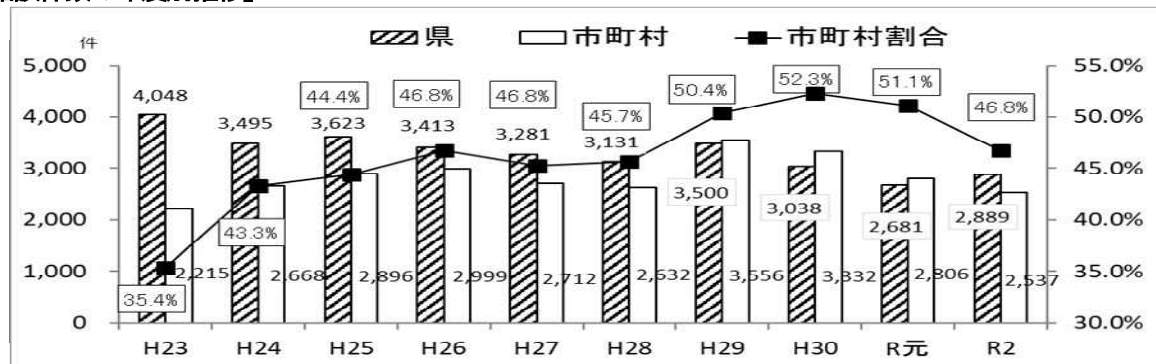
1 令和2年度消費生活相談の概要

- 令和2年度の県消費生活相談窓口への相談件数は2,889件であり、前年度比で7.8%(208件)増加した。
- 内容別では、放送・コンテンツ等(有料サイトやアプリ等の料金請求等)に関する相談が最多となった(287件,9.9%)。
- 年代別では、70歳代からの相談割合が最多(557件,19.3%)であり、依然として高齢者からの相談割合が多い。

<高齢者(70歳代以上)の相談事例>

- ・固定電話に不用品回収業者から連絡があり、断ったものの突然訪問してくることはないか不安である。
- ・家族に債権回収会社を名乗る者から高額請求があった。家族は認知症で覚えていないため困惑している。
- ・屋根瓦がずれていると業者が訪問してきたため口頭で契約したが、解約したい。

【相談件数の年度別推移】



【主な相談内容】

順位(前年)	相談内容	件数(構成比)	順位(前年)	相談内容	件数(構成比)
1(2)	放送・コンテンツ等(有料サイト・アプリ等の料金請求等)	287(9.9%)	6(8)	化粧品(美容液、ニキビクリーム等の定期購入等)	109(3.8%)
2(1)	商品一般(身に覚えのない請求、引き落とし等)	257(8.9%)	7(-)	移动通信サービス(携帯電話・モバイルルーターの契約・解約等)	97(3.4%)
3(5)	健康食品(サプリメント等の定期購入等)	217(7.5%)	8(9)	レンタル・リース・賃借(賃貸アパート等)	87(3.0%)
4(4)	融資サービス(多重債務、ローン等)	133(4.6%)	9(6)	役務その他(占い・除霊、弁護士等)	82(2.8%)
5(3)	相談その他(個人間借金、労働相談、不審電話等)	125(4.3%)	10(7)	インターネット通信サービス(プロバイダ、光回線等)	77(2.7%)

<放送・コンテンツ等にかかる相談事例>

- ・「安心・もうかる」と記載された情報商材を購入したが、納得できない内容だったため返金を希望する。
- ・SNSアンケートに答えればスマホが100円で購入できるという広告を見てカード番号を入力したところゲームの課金となった。

【年代別相談件数】

区分	R2	構成比%	R元	構成比%	R元~R2増減	[増減率%]	最多相談内容
19歳以下	23	0.8	17	0.5	6	[35.3]	健康食品
20歳代	160	5.5	114	3.6	46	[40.4]	放送・コンテンツ等
30歳代	306	10.6	219	8.6	87	[39.8]	放送・コンテンツ等
40歳代	491	17.0	389	15.2	102	[26.2]	放送・コンテンツ等
50歳代	494	17.1	516	18.9	△22	[△4.2]	放送・コンテンツ等
60歳代	545	18.9	496	22.7	49	[9.9]	健康食品
70歳以上	557	19.3	532	22.0	25	[4.7]	商品一般
不明	313	10.8	398	8.5	△85	[△21.4]	—
計	2,889	100.0	2,681	100.0	208	[7.8]	放送・コンテンツ等

2 今後の取組

- ・放送、コンテンツ等のインターネットによる消費者被害の防止を図るため、インターネットにまつわる消費者トラブルの情報収集とSNS等も活用した情報提供に努めるとともに、消費生活相談員の研修受講等により相談体制の充実を図る。
- ・また、本年4月上旬より、県内で百貨店や行政機関を騙る不審な電話が多数確認され、県消費生活センターにおいても7件の相談及び情報提供が寄せられた。今後も県警と連携して注意喚起を行うほか、市町村と協力して被害防止のための広報を継続して実施する。

上・下水道広域化・共同化検討会の開催概要について

令和3年5月21日
水環境保全課

上・下水道の広域化・共同化に係る令和3年度第1回検討会を県内3流域別に開催したので、概要を報告する。

- 1 開催日 水道：令和3年4月19日(東部)、20日(中部、西部)
下水道：令和3年5月13日(東部)、14日(中部、西部)
- 2 参加者 市町村：上・下水道担当課長ほか
受託者：EY新日本有限責任監査法人(水道)、日水コン・トーマツ共同企業体(下水道)

3 概要

(1) 水道

① 令和3年度の取組方針の確認

経営統合や施設統廃合などの広域化を実施した場合の将来推計を今年度実施することとし、広域化の効果を見える化したうえでメリット・デメリットの整理を行い、市町が目指す将来像について計画(案)として取りまとめることを確認した。

② 事務の広域的処理に向けたアプローチ検討

「中山間地域など、施設統廃合などの広域化が困難な地域が多い」、「水道担当職員が少ないことによる担当課の業務負担が大きい」等の課題があるため、有効と考えられる事務の共同化メニューを提示し、検討の可能性について意見交換を行った。

＜システムの共同化＞

- ・各市町が利用する料金システムや財務会計システムについて、共同システムの導入やサーバ部分のみの共同利用などによる費用低減策等について提案した。

＜スマートメーターの共同導入＞

- ・通信機能を備えたスマートメーターの共同導入による検針業務等の省力化について提案した。
- ・市町からは、「検針員による目視検針が不要となり、なり手不足や誤検診などの問題が解決できる」「調達コストが大きいため共同調達によるコスト低減が必要」などの意見があった。

＜業務補完の仕組みの導入＞

- ・事務補助や施設の巡回点検等の維持管理のほか、工事支援(設計・発注・施工管理支援)や災害支援など、自治体職員が本来行う業務(公権力の行使などを除く)を民間が代わって行う「業務補完」の仕組みの導入について、他県の検討事例をあげて提案した。

(2) 下水道

① メニュー別ロードマップの調整

計画策定後の検討スケジュールについて、短期(5年)中期(10年)長期(30年)のいずれに位置付けて検討を進めるか、希望メニュー毎に市町村等の意見を聞き取り、調整を行った。

＜ハードメニューの例＞ 汚水処理施設の統廃合、し尿処理との共同化 等

＜ソフトメニューの例＞ 汚水処理施設の維持管理の共同化、台帳システム整備等の共同化 等

② 費用試算の精度向上の提案

処理施設統廃合の検討に係る一次費用試算結果について、精度向上を図るため、管渠余裕率や地形を考慮した接続ルート変更等の修正案を提示し、関連資料の提供を市町村等に依頼した。

③ 費用負担のあり方の共有

費用や効果の額を算定できるメニューについては財政シミュレーションに反映させるため、メニュー別の費用削減額を自治体別に算定する考え方について共有した。

(例) 汚水処理施設の統廃合の場合

管渠・ポンプ等の接続費用・・・接続する側の市町村が負担

接続後の処理場の維持管理費・・・処理汚水量比率で按分して関連市町村で負担

④ 計画策定後の進め方の共有

計画策定後の検討の進め方や役割分担について共有した。

＜各事業者＞ 計画に記載したスケジュールにより具体的な検討を進める。

＜ 県 ＞ 調整役として進捗管理を行い、検討状況・結果に応じて適宜計画の見直しを行う。

4 今後のスケジュール(予定)

令和3年度：パターン別のシミュレーション実施、計画(案)の策定、法定協議会移行準備

4年度：法定協議会の設置、広域化計画の策定

5年度以降：メニュー毎の具体的な検討の実施